



厚生財団

KOSEIZAIDAN

一般財団法人 新潟県教職員厚生財団 TEL 025(228)3581 URL <http://www.koseizaidan.or.jp>
〒951-8516 新潟市中央区東中通1-86-73 FAX 025(224)8830 E-mail info@koseizaidan.or.jp

TOPICS (主な内容) ······

- 「新潟県民のための教育・文化活動」
令和元年度助成事業の報告 P.2
- 給料月額と積立月額報告のお願い
事業案内 災害資金貸付金について P.3
- 年度末退職予定者の手続きご案内 P.4
- 雪里の小さな自然科学館
「森の学校」キヨロコの挑戦 P.6

新潟県の文化財シリーズ

佐渡小木海岸では、大昔の海底火山が作り出した大地の姿を見ることができます。キリンのような模様の潜岩（くぐりいわ）は、枕状（まくらじょう）溶岩といい、海底噴火により噴出した玄武岩質溶岩が急冷され、枕状に積み重なったものです。沢崎地区の海岸は、平らな隆起波食台が広がり、岩のりの名産地となりました。佐渡島は、人々の暮らしと大地の成り立ちとの関係が分かる「ジオパーク」なのです。



■ 佐渡小木海岸～沢崎鼻灯台と夕日～ 国指定天然記念物及び名勝

写真提供・文
監修
佐渡支部長
佐渡市立小木小学校長 齋藤 光夫 様
佐渡ジオパーク推進協議会
佐渡市立金井小学校長 新発田 靖 様



『かなぎ元気俱楽部』に学ぶ～自分たちの思いを自分たちの手で～

理事長 桑原直哉

執行役員の伊藤一弘氏は「自分たちが誇りとしているふるさとは、自分たちで守る。役所の人たちに頼っていた部分を自分たちで。どうせなら、やりたいことをやってみよう。」と設立当初の思いを述べています。

この「自分たちで」という想いは、厚生財団の運営と共通するものがあります。創設107年を迎える厚生財団は、創設時より「自分たちの力を合わせて互いに助け合うこと」をモットーにして事業を進めてきました。「新潟県教職員の福利厚生は自分たちでやる。」という想いです。

この「自分たちの思いを自分たちの手で実現する」ということの大切さを『NPO法人 かなぎ元気俱楽部』の取組から改めて思い知らされました。

脈々と受け継がれてきた思いを活かし、さらなる発展のために尽力していきたいと考えます。

「津軽鉄道ストーブ列車」「太宰治の生家斜陽館」と言えば、青森県津軽地方です。私も友人のいる津軽を訪ねたことがあります。「太宰治の生家斜陽館」は、五所川原市金木町（当時は北津軽郡金木町）にあります。豪邸、屋敷の大きさに感動したことを覚えています。

その斜陽館のある金木について、紹介している記事が目にとまりました。金木に平成17年、『NPO法人 かなぎ元気俱楽部』が設立されました。地域の伝統文化・芸術を活用した地域経済活性化を図るために、太宰治記念館「斜陽館」と「津軽三味線会館」の運営や「津軽三味線全日本金木大会」の運営等の活動を通して「まちおこし」を展開して、平成24年には、「地域づくり総務大臣表彰」を受賞しています。

令和
元年度

「新潟県民のための教育・文化活動」助成事業

厚生財団では、県内教育の充実発展に寄与する団体及びサークル活動、地域住民や子どもたちが参加する伝統文化の継承活動などに助成を行っています。今年度の助成額は以下のとおりです。

1. 団体助成 36団体 994万円

2. 事業助成

①普通事業助成

ア. 財団が後援又は財団支部が主催・共催・後援する事業 11事業 104万円

イ. 伝統文化芸術・サークル活動等 86団体 423万円

ウ. 研究指定校・研究物発刊団体等 10団体 60万円

②特別事業助成 12事業 564万円

3. 県民運動への助成

深めよう 絆 にいがた県民会議

令和元年度 「いじめ見逃しそれ県民運動」 100万円

総額 2,245万円 (令和元年12月末現在)

※新潟県民のための教育・文化活動助成事業は、一般財団法人移行に伴う認定等に関する法律により公益目的支出計画として実施しています。

開 催 報 告 令和元年度 継続団員連絡会



昨年9月に、県内4地区で「令和元年度 継続団員連絡会」を開催しました。

理事長のあいさつでは、平成30年度の決算概況のほか、貸付事業や新潟県民のための教育・文化活動助成事業など、財団の事業についての説明を行いました。

懇親会では、食事を楽しみながら団員同士の交流を深めていただき、好評のうちに終えることができました。来年度も皆様お誘い合わせのうえ是非ご参加ください。

開催日／会場／参加者数

上越地区	9月 4日／ホ テ ル ハ イ マ ー ト／169名
中越地区	9月11日／ホテルニューオータニ長岡／354名
下越地区	9月18日／ANAクラウンプラザホテル新潟／638名
佐渡地区	9月26日／八 帰 館／49名

合 計 1,210名

給料月額と積立月額報告のお願い

現職団員の皆様には給料改定の実施時期に合わせて、毎年1月の給料月額をもとに積立月額の報告をお願いしております。

今年も各所属所へ送付した「積立金明細書」のご提出をお願いいたします。

報告方法

2月5日(水)までに「積立金明細書」を所属の厚生財団係様へ提出

* 内容に変更がない場合もご提出ください

記入内容

- ◆ 1月の給料月額 (教職調整額・調整額含む)
- ◆ 3月からの積立月額 (規定額以上、100円単位で変更可)

- ・3月末に退職予定の団員、産休や有給休職中の団員は未記入のままご返送ください。
- ・報告された積立月額が規定額を下回るときは、規定額と同額に変更させていただきます。

積立金明細書

積立金明細書					
令和2年 1月 1日					
部署コード	所属コード	部 属 名			
***	*****	*****			
氏名	個人コード	02年 1月からの 給料月額(既定額)	02年 3月からの 積立月額	02年 1月現在 の積立月額	備考
*****	*****	100	100	100	00

○ 積立月額は、次の計算式で決定してください。
給料月額 × 1/100 → 800円以上 → 100円未満を切り上げ
※給料月額は、教職調整額及び教職調整額を含みます。
○ この明細書は、貰取金の伝票としてご提出をお願いします。

一般財団法人 新潟県教職員厚生財団
この用紙は、東京都小笠八郎田南地区に亘つてあります。附注ふ事務局の外には利用いたしません。

災害資金貸付金のご案内 ~隨時受付、翌日送金~

団員が災害復興のために資金を必要とするとき、災害資金をご利用いただけます

利用できる方	当該の災害について 特別厚生費「災害見舞金」 を受けている現職団員
提出書類	① 災害資金借用証書 ② 一般資金貸付借受申込書
申込期限	事由発生日（被災日）から 1年以内
限度額	50万円～300万円まで（10万円単位）
貸付利率	年 1.20%
返済期間	72回～120回（返済月額表に基づく）
返済方法	元利均等月賦返済 または 元利均等月賦返済とボーナス返済との併用

災害資金の利用を検討する場合は、被災日から1年以内に災害見舞金を請求してください

特別厚生費「災害見舞金」を受けるには？

団員が災害によって居宅に損害を受けたとき、災害見舞金を贈与します。

居宅とは所有権の有無にかかわらず、現に生活の根拠地として団員が居住する建造物です。
別棟の離れ家、物置、車庫・カーポート等、家財や宅地の損害は該当しません。

提出書類	① 灾害見舞金請求書 ② 被災または罹災証明書（写し）【必要に応じて被災場所の写真等】
請求期限	事由発生日（被災日）から3年以内

詳細や不明な点は諸規程をご覧いただきか、厚生財団までお問い合わせください。

年度末退職(定年・勧奨・普通)の方へ ~退団手続きのご案内~

年度末に退職される方は、現職団員を退団する手続きが必要です。今まで積み立てた積立金を受け取るための大切な手続きになりますので、下記書類を期日までに必ず提出してください。

提出書類	厚生資金積立金払戻請求書（兼継続団員申込書） 健康保険証(写し)または運転免許証(写し)を必ず添付
提出期限	令和2年3月23日(月)

■ 手続きのご案内と提出書類の取得

1月初旬に各所属へ1部ずつ送付しましたので、事務担当者様へお問い合わせください。また、団員マイページの「Web申請書」で提出書類を作成することもできます。

■ 再任用職員の取り扱いについて

退職に伴い4月から再任用職員となる方も、期限付きの任用となるため、規程により上記の退団手続きが必要です。(現在、再任用職員としてお勤めの方が退職する場合には、すでに上記手続きを終えていますので提出不要です。)

払戻金の送金日	令和2年4月30日(木) 払戻金額の通知書は4月中旬に送付します
----------------	---

■ 貸付金残金の清算や継続団員積立金の振替を行います

3月末の積立金残高から【①保険料・教職員年金の掛金(4月分) ②返済中の貸付金残金 ③継続団員積立金】を差し引いて送金します。不足が生じた場合には、4月初旬に送付予定の振込用紙にて一括で払い込みいただきます。なお、貸付金残金は、継続団員への入団申し込みをした場合でも全額清算を行います。

積立金や貸付金の残高については、団員マイページの「払込残高明細書」で確認をお願いします。ログインIDやパスワードを失念された場合は、再発行しますので厚生財団までご連絡ください。

退職後も継続団員として厚生財団に入団することができます

継続団員制度	厚生事業	・普通厚生費や特別厚生費の贈与 ・人間ドックの受診料補助	・生活資金の貸付(積立金額内) ・継続団員連絡会への招待 …など
	加入資格	・現職時の在団期間が25年以上 ・退職後も新潟県内に在住する(現職時に隣接県から通勤勤務をしていた場合も可)	・入団時に規定額以上の積み立てを行う
	積立金	・入団時に200万円以上	退団時に全額を払い戻します (毎月の積み立てではなく、一部払い出しができません)

継続団員の退団について

継続団員の加入期限は、満80歳に達した年度末までです。なお、途中退団はいつでも可能で、節目年齢での退団の場合には退団慰労金を贈与します。(70歳：5万円／75歳：3万円／80歳：1万円)

生命保険・教職員年金の取り扱い

継続団員に加入されない場合、大樹生命普通保険は個人扱いとなり、教職員年金制度は今までに積み立てた掛金をお受け取りいただきます。詳細は大樹生命から連絡があります。

退職を祝う会の開催

開催時期：令和2年6月

年度末に退職される在団期間25年以上の団員をご招待し、県内3会場(やすね／ニューオータニ長岡／イタリア軒)で退職を祝う会を開催します。5月中旬に案内を送付しますので、ぜひご参加ください。

年度末の事務処理について

● 請求漏れにご注意ください

以下の2つは、令和2年3月31日が請求期限となります。まだ請求をしていない団員は、早目にお手続きください。

- ・就学祝金（平成29年度就学のお子様分）
- ・人間ドック等受診料補助（今年度受診分）

● 休職期間に入るときと期間を延長するときの手続き

育児休業や病気休職等の無給期間に入るときは、「厚生資金積立金中止届」をご提出ください。無給期間中は、積立金の払い込みを中止することができます。

また、現在積立金を中止している団員も休職期間が延長になったときは、延長期間分の中止手続きをお願いします。

事務局から

2020年度版 教職員手帳のお届け

現職団員の希望者には手帳かダイアリーのどちらかを、継続団員には一律に手帳をお届けしましたのでご活用ください。なお、再任用の継続団員にも同じく手帳を自宅に送付いたしました。

現職団員で品目の変更等を希望される方は、手帳・ダイアリー内の「教職員手帳等の申込票」にてご連絡ください。

住所が変わったときは変更手続きを

県立高校にお勤めの団員や休職等で積立金の払い込みを中止している団員には、4月に払込金・残高明細書を自宅へ送付します。そのため、住所が変わったときは「団員マイページ」で登録変更の手続きをお願いします。

■各種払込金の照会をするには団員マイページ！

新潟県教職員厚生財団

検索

団員マイページにログイン後“払込残高明細書”をクリック
パスワードをお忘れの場合は厚生財団までご連絡ください。

謹賀新年



2019年4月1日より、三井生命は大樹生命に社名を変更しました。

大樹生命保険株式会社 新潟支社

〒950-0087 新潟県新潟市中央区東大通1-3-10 大樹生命新潟ビル6F TEL:025-243-6877
<https://www.taiju-life.co.jp/>

BESTパートナー

大樹生命
ALL for ALL.
ひとつひとつの、夢によりそう。 日本生命グループ

よりそ う 保 險。

大樹 Select セレクト

無配当保障セレクト保険

あなたにぴったりな保障を自由にセレクト！

詳しくは、「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおり一約款」を必ずご覧ください。

雪里の小さな自然科学館「森の学校」キヨロロの挑戦

第3回 科学する心を育む

～自然を活かした『地域を創るサイエンス』を目指して～

村 山 晓（十日町市立里山科学館「森の学校」キヨロロ館長）

子どもの好奇心を活かした里山の生き物探検

不思議だな、どうしてなんだろう、どうなっているんだろうと、いつの時代も自然現象への子どもの好奇心や興味関心は旺盛である。そんな素朴な子どもの疑問や関心をきちんと受け止め、一緒に考えたり、解決に向けて一緒に取り組んだりすることは大人の役割ではないだろうか。「森の学校」キヨロロでは、そんな課題に正面から向き合おうとしている。

キヨロロが力を入れている里山の生き物探検の参加者は、博士課程を修了した専門家と一緒に自然の動植物の営みに触れ、自然の不思議に迫り、その美しさやしきみの巧みさに気づいたり感動したりする。また、地域に伝わる伝統文化を体験し、先人の知恵に学び物事のしきみの巧みさを知る。

里山の生き物探検に参加した子どもの目は輝いている。その生き生きとした子どもの姿には、まさにそこに科学する心の芽生えを感じさせる。子どもは、五感で自然に触れることで、表現力、思考力、想像力、そしてすべての元となる感性を身に付けているのではないだろうか。

雪里から生まれる多様な考え方

雪里の春は、子どもにも大人にも感動の季節である。半年近くも雪に覆われた真っ白い世界から、雪が溶けた地表で、春の暖かい日差しを受け、ぐんぐん伸びる草花は、まさに生命の息吹を感じさせる。日一日と変化する雪里の春は、そこに生きる人々のその年の活力を与えてくれる。雪里のぬぐみをいただき、自然の中で暮らす雪里の人々の

生きる姿は自然の営みの一部でもある。人真似ではないそこに生まれた独特的な生活文化がある。自然界のしきみの巧みさに学んできた人間の生き方がここにある。四季の変化に富んだ自然が多様であるが故に、そこでの体験が多様な考えを生み出し、生活に根ざした科学する心を育むのである。

こども里山学会の開催

～感じ、気づき、伝える～

「ねえ、ねえ、捕まったよ！ほら、見てごらん。こんなに大きいよ。」と、子どもは、見つけたことや気づいたこと、そして、考えたことをすぐに誰かに伝えたいという気持ちをいつも持っている。そして、このような体験を通して生まれた新たな疑問を、「どうして？どうなっているの？」と矢継ぎ早に周りの大人に聞いてくるのである。このような機会を作ったり、子どもの話を聞いたりすることが大人の役割ではないだろうか。

「森の学校」キヨロロでは、子どもが体験を通して学んだことを、想像力を働かせ、自分の言葉で、自分の表現力で発表する「こども里山学会」を毎年開催している。グループや学年学級単位で自分たちが住んでいる地域を仲間と一緒に調べ、気づき、考え、まとめるることは、科学する心を育てる同時に、地域を引き継ぎ次代を担う人づくりに繋がっているのではないだろうか。

当館では地域の資源である雪里を利用した活動を通して、地域の人と心、そして雪里そのものを育てる事業をこれからも展開していきたい。

6

☆この広報紙は地球の緑を守るため、再生紙を使用しています。